

体罰について

専用相談電話を開設しています。

京都府教育委員会では、体罰は決して許されない行為であるという認識のもと、体罰根絶に向けた取組を進めています。

その取組として、府内公立学校（京都市立を除く）、幼稚園等に通う子どもやその保護者向けに体罰についての専用相談電話を開設しています。

● 開設時間：毎週水曜日

午前 11 時 30 分～

午後 6 時 30 分

● 電話番号：075-612-5013